

## 第 2 回

# 東大和市緑の基本計画改定懇談会会議録

平成 3 0 年 2 月 1 9 日

東 大 和 市

## 第2回東大和市緑の基本計画改定懇談会会議録

日 時 平成30年2月19日  
午後3時30分～午後5時20分  
場 所 中央図書館 視聴覚室

### 委員の出席・欠席

出・欠	氏 名	出・欠	氏 名
出	金子 委員	出	岩田 委員
出	竹内 委員	出	小倉 委員
出	中尾 委員	出	磯脇 委員
出	宮崎 委員	出	杉本 委員
出	柳田 委員	出	山崎 委員

### 事務局出席者

職 名	氏名	職名	氏名
都市建設部長	直井 亨	都市計画係長	各務 悟史
環境部長	松本 幹男	地域整備係長	梅山 直人
都市計画課長	神山 尚	緑化推進係長	斉藤 一彦
		都市計画係主任	原口 力哉
		計画調整係主事	有富 佑美
		コンサルタント (改定支援業務委託先)	東日本総合計画(株)

### 次第

- 1 開会
- 2 座長挨拶
- 3 議事
  - (1) 緑と水の現況について（報告）
    - ①東大和市の緑と水の現況
    - ②施策の取組み状況
    - ③緑と水に関する市民の意識やニーズ
  - (2) 緑と水の課題の整理について
  - (3) 改定の方向性について
    - ①緑と水の将来像
    - ②取組み方針
    - ③指標及び目標値
  - (4) その他（今後のスケジュール等）
- 4 閉会

傍聴者 1名

- （都市建設部長） 只今より第2回東大和市緑の基本計画改定懇談会を開会させていただきたいと思っております。本日、委員全員の出席を予定しておりますが、まだ磯脇委員がお見えになっておりません。また、竹内委員は現在、席を外しております。竹内委員につきましては、前回の懇談会を欠席されましたので、のちほどご紹介させていただきます。
- ここで傍聴の申し出がありましたので、ご報告いたします。また、傍聴者に入室していただきますのでご了承ください。なお、東大和市情報公開条例第30条の規定により、会議は原則公開となっております。

《傍聴者入室》

これ以降は、金子座長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

- （座長） 皆様、改めまして、こんにちは。第2回東大和市緑の基本計画改定懇談会を開催させていただきます。お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。第1回改定懇談会は11月に開催し、第1回ということで東大和市緑の基本計画の全体的なお話と委員皆様からは日頃、皆様が実感している緑の現況と課題について、色々なご意見をいただきました。また、市民アンケートを実施するというところで、それに関してもご意見いただいたところであります。

本日、第2回では、前回の意見を踏まえての現況の整理、それから市民アンケートを実施した結果を踏まえて、東大和市緑の基本計画の改定の方向性について、ご議論いただくことが中心になるかと思っております。ある意味、この懇談会で一番のポイントになる回だと思っておりますので、前回に引き続き、皆様のご忌憚のないご意見をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

また、本日の終了時間は17時頃を目処として、進めさせていただきますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

議事に入る前に、竹内委員がお戻りになりましたので、自己紹介をお願いいたします。

- （委員） 東京都多摩環境事務所自然環境課の竹内と申します。多摩環境事務所は多摩地区全体の自然環境を担当しております。保全地域の管理や自然公園、鳥獣保護と開発の指導を担当しております。東大和市におきましては、野火止用水や狭山の都立自然公園を担当しております。また、鳥獣の保護につきましては、市内に発生した指定管理鳥獣の保護や疥癬症のタヌキの回収等を行っております。よろしくお願いいたします。

- （都市建設部長） ありがとうございます。それでは、よろしくお願いいたします。

- （座長） お手元にあります次第に沿って、議事を進めさせていただきます。本日の議

事は4点ありますので、順次進めて参ります。まず、始めに「(1) 緑と水の現況について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

- (委員) 冒頭でよろしいでしょうか。今回、この計画は「緑の基本計画」となっていますが、あらかじめいただいた資料の内容を拝見し、且つ、前回もおおよその話を伺っています。そこで、「緑と水」、「水と緑」どちらでも良いのですが、緑と水は繋がったテーマで成り立っていると思っています。できれば、「緑と水の基本計画」や「水と緑の基本計画」等、「水」という言葉を入れた方が、市民の皆さんの誤解がなく、また、内容を示した計画名称になるのではないかと思いますので、計画の名称についても懇談会で議論いただければ有難いと思い、発言させていただきました。
- (座長) 計画の名称に「水」を入れている自治体もあります。今回、懇談会でご提案いただいたということで、事務局内で検討いただくということでよろしいかと思います。それでは、事務局よりご説明をお願いいたします。
- (都市計画課長) 資料につきましては事前に配布しております、資料4をご覧ください。

《説明：緑と水の現況について（報告）》

- (座長) とても盛りだくさんではありますが、現況を把握するという事で、緑と水の変化、それから施策の取組み状況、市民アンケートの結果を主にご説明いただきました。皆様からご意見・ご質問等ございますか。
- (座長) それでは、資料3の市民アンケート調査結果について、お聞きします。調査結果はこれで良いのですが、p. 2の居住年数は「20年以上」が半数以上で、それ以外は1割ずつとなっています。そもそもこの結果は東大和市にお住まいの方はこのような割合なのでしょう。この数字の見方として、回答する方というのは関心がある方と読み取れますので、関心がある方は居住年数が多い方に偏っているとも読み取れます。他のアンケートでも居住年数について、聞かれると思いますので、傾向としてどうなのかをお聞きしたいのが1点目です。  
もう1点は、ボランティア活動に参加している方は、結果的に10名ぐらいたと思います。もっとボランティア活動に参加されている方のご意見も吸い上げた方が良いと思いますが、そもそも少ないことが実態なのか、偶然、ボランティアに参加されている方にアンケート用紙が届かなかったということもあるかと思います。届いていないのであれば、ボランティアに参加している方のご意見をどこかでお聞きする機会があるのかをお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

- （事務局） 居住年数を調べるのは、なかなか難しいところです。
- （座長） 他のアンケートと傾向が一緒なのかということで、参考として結構です。
- （事務局） 了承いたしました。調べておきます。
- （環境部長） ボランティア団体自体はあります。今回、懇談会に参加していただいている「雑木林の会」等、狭山緑地や河川はほぼボランティアの方たちで、守っていただいている状況です。我々、行政側がボランティア活動に積極的に力を入れてきたかという部分については、力を入れはじめたのがかなり遅かったというのが正直なところです。駅前で花を植えていただくボランティア活動もここに来て、徐々に広がりつつあると思っています。
- （委員） ボランティア活動については、これから期待できる、盛り上がりつつあるのではないかと思います。ちょうど今年度で3年かけた東京都市長会の予算による多摩・島しょ広域連携活動助成事業でボランティアに限ったことではありませんが、公民館を中心にコミュニティづくりやコミュニティスペースづくり、市民を中心としたインターネットサイトの開発、ボランティアに関わるまちおこしの3コースで3年事業が進んできて、1月30日に報告会が終わったばかりです。そして、そのまちおこしの部分でボランティアをしっかりとやろうという機運が高まってきています。東大和市では「東大和まちおこし連絡会（まち連）」ができ、これを中心に「花と緑の未来カフェ」をこれまで何度か開催していますが、近々3月10日にサクラの樹木医をお呼びして勉強会をやります。また、まち連で「川まつり」を空堀川ではまだやっていませんが、初めて開催しようという動きがあります。環境部長からもありました緑のボランティアについては、駅前の花壇づくりを春、秋と実施していますが、それ以外の場所も含めて、まちの中の花壇づくりをやろうとしています。他にもいくつもの花壇づくりの団体がありますので、まち連で全体をまとめて、市の事業として緑のボランティアとコラボしながら進めようと動いています。多摩・島しょ広域連携活動助成事業の中で、ボランティアについて、以上のことが行われ始めたということです。
- （座長） ありがとうございます。その他にご意見・ご質問等ございますか。
- （委員） 資料3 p.7の設問3-1「東大和市の「緑の基本計画」を知っていますか。」について、「知っている」があまりにも少なく非常にびっくりしています。先程の居住年数が「20年以上」の方が半数以上でしたが、計画がつくられたのも約20年前で、アピールする機会があったとは思いますが、「知っている（2.6%）」はあまりにもひど

いような気がします。そもそもこの20年間、この計画自体どういった位置づけにあったのか疑問に思いました。

- （都市計画課長） 市のHPには掲載していますが、それ以上の積極的なPRができていないのが現状です。その結果を反映しているのが、このアンケート調査結果だと思います。現在、ボランティア活動や市民団体の方による活動が広がりつつありますので、それと連携してPRもやっていかなければいけないと思っております。
- （環境部長） 当時、立派な計画ができた矢先、市の財政状況がかなり厳しくなった時期と重なっています。資料4 p. 18に「保存樹木や保存生垣の補助金が凍結されています。」と記載されていますが、まさしくその時期に、計画を策定したにも関わらず補助金を凍結したということもあり、市の予算で計画をより発展させられなかったのが正直なところではあります。
- （委員） 今後、計画をつくる上で、どれぐらい使えるお金があるかによって、あまり広げ過ぎてもまたできないという話になってしまいます。人口もあと数年で頭打ちになるでしょうから、その辺を計画に盛り込まないと、やりましょうといっても皆さん外任せにしてしまっは無責任な話になってしまいます。
- （環境部長） おっしゃる通りで、いくら理想を計画の中で描いても最終的には予算がつきまとう話。この計画というのは、拠点的なものを整備して、その拠点をどう維持管理していくかになるかだと思います。先程、委員からもご意見があったように、市民協働やボランティアの育成が活発化してきていますので、今後、それらを継承して、どんどん発展させていくことを考えますと、市民の皆さんと一緒にどういった拠点を最小限整備し、維持管理まで市民協働という形で発展的な部分に繋げていくかが、この計画でできていけば良いと思っています。
- （委員） この懇談会で何かをやりましょう、拠点となるところをつくりましょうといった検討があるようですが、別添資料3の取組みの進捗状況確認シートで色々なことが実施済、実施中、未実施と分けられています。現在、実施中となっているところをもっと突き詰めて、とことんやっていけば緑の創出というのはかなり進むのではないのでしょうか。新たにつくって、何かをしましょうというよりもまず、これらを着実な実行に移す方が確かな気がします。ひとつひとつ読んでいくとかなり良いことが書いてあると思います。進捗状況というのは、どのくらい進んでいるのかをパーセンテージで把握し、足りていない部分を推進していった方が確実な緑の創出に繋がる気がします。

○（環境部長） 現行計画で掲げた施策の方針ですので、確かに良いものもあります。ただ、今回、改定するにあたって、今までやってきた実施済や実施中のものについては、今後どうするのかを市で考えていかなければいけないと思います。そこについては、庁舎内で複数の課が関係してくるので、懇談会とは別に庁内検討委員会がありますので、そこで今一度、新たにつくる計画の方向性とのすり合わせをした中で、良いものの実現性も含めて、検討する必要があると考えています。

また、本日の資料では、実施中がどの程度を持って実施中なのかが分からないところがあるかと思いますので、事務局と相談し、皆さんの資料として、どの程度お出しできるか調整させていただきます。

○（委員） このままを進めるには、時代背景の変化等との齟齬が生じるということでしょうか。

○（環境部長） 別添資料3の実施中というのも後で精査してみないと何とも言えませんが、現行計画に掲げた計画だからその施策に基づいて実施しているというものがかなりあるかと思います。そうすると、これから先、10年間の計画を見据えてつくる中で今あるやり方と同じやり方で良いのかというのは考えなければいけないと思います。そこも含めて庁内検討委員会で検討させていただいて、懇談会に上げさせていただければと思います。実施中のものを残り50%とした場合、その50%を今、考えている通り実行するのかというと、そうでないものもあろうかと思います。そこについては、きちんと調整させていただければと思います。

○（委員） 実施済は件数的にはかなり少ないようなので、実施可能なものを掲げていけない限りは絵にかいた餅になってしまいます。そうならないように気をつけていかなければいけないと思います。

○（座長） 実施中でも色々なものがあるかと思います。先程の資料3の市民アンケート調査結果に戻りますと、緑の基本計画の認知度がなく、施策の取組み状況も7、8割が知らないという状況です。緑の基本計画は基本的に市民の皆さんと一緒にというのが大事なことです、市民の皆さんにも理解してもらうことが大事だと思います。

今回の改定では、どうやって市民の皆さんに理解し、知ってもらうのか、また、協力していただくかということも取組まなければいけないと思います。

○（委員） 今の話と繋がりますが、計画自体の認知度やボランティア活動に参加していない方が9割です。ただし、今後、参加したい、機会があれば参加したいという方が3割近くいます。参加したいけどきっかけがないという方々のポテンシャルは結構あるの

で、計画のPRもできると良いと思いました。資料3 p.23の自由意見でも「こんな計画知らなかった。ぜひ、PRした方が良い」、「メディアや啓発行動をすべき」といった意見もあります。例えば、この計画の概要版を作成して、行政で進めたいもの、市民と一緒に進めたいものをトピック10等、若い方やお母さん達でも読みやすいものがあると市民の皆さんにも浸透しやすいと思います。それを緑関連のイベントの際に配布したり、HPのトップに出てきたりすると市民の皆さんのモチベーションにも繋がりますし、まちづくりやまちのブランドにもなるかと思います。予算の関係で難しいかと思いますが、まちづくり系の予算と合わせてできれば、市民の皆さんの誇りにも繋がるのではないかと思います。

- （座長） 次の議事にも関連しますので、進めたいと思います。「(2) 緑と水の課題の整理について」と「(3) 改定の方向性について」を併せて、事務局よりご説明をお願いいたします。

《説明：緑と水の課題の整理について、改定の方向性について》

- （座長） ありがとうございます。懇談会ですが、説明が長くなってしまい申し訳ありません。事務局は次回以降、改善をお願いいたします。

只今、ご説明いただきました資料5で緑の現況を踏まえ課題整理を行い、それらを踏まえた「改定における視点」を7つ整理されております。改定の方向性として、取組みの方針、それから目標の設定等についてご説明がございました。皆様からご意見・ご質問等ございますか。

- （委員） 資料5や他の資料にもありました「農地」に関する意見ですが、資料5 p.2「②農地を市街地の貴重な緑として」の「農地」は、おそらく生産緑地だと思いますが、これは非常に変動が激しいです。これから、あと数年のうちに減少してくると思います。市の条例で面積等も変わってくると思いますが、個人的なものなので、改定における視点で掲げるのは、考えた方が良くと思いますが、どうでしょうか。確かに守っていくことは必要だと思います。

- （都市建設部長） 都市緑地法の改正がありまして、今までの市街化区域内にある農地については「宅地化すべきもの」という考えから、「残しておくべきもの」という考え方とすることが国の方から出てまいりまして、法律改正等がされています。それに則って、生産緑地につきましても最低面積要件が500㎡から300㎡にすることも可能となりました。市の方でも300㎡という形で条例化させていただきました。それと2022年に生産緑地法が改正になって30年経過することから、今までは相続の発生等がないと返還ができなかったものが、できるようになるわけですが、新たに特定生産緑地



制度もでき、それが10年延長できます。市としては特定生産緑地をできるだけ多く指定し、市街地にある貴重な緑として、できるだけ維持していきたいと考えております。そういった観点から、②の「農地」の視点は掲げさせていただきたいと考えております。その結果、保全・活用ができるかは、なかなか難しいところではありますが、姿勢としてはそのような方向にさせていただければ非常に有難いと思います。

○（委員） 私もその方向が良いとは思いますが、非常に難しいと考えたところです。載せていただけるのなら、載せていただき、長く農地を保てるようにお願いしたいと思います。

○（委員） 感想を2つほど申し上げます。資料5 p.4「(2)見直し方針(案)」について、都市計画決定面積量ではなく、供用面積量の数字にしていくというご提案がありました。これは行政としては非常に厳しい目標管理になるのではないかと思います。私も同じような仕事をしている立場ですので、素晴らしい目標量の把握の仕方である一方で、資料4 p.22の現況の課題で「都市計画決定されている公園区域の一部が宅地化されています」と記載されていましたが、住宅だけですと都市計画施行令で認可をかければ規制になりますが、さらに一步踏み込まれるということで、今後は整備量が求められる非常に前向きな目標だと感じます。

もう1つは、資料5 p.2「改定における視点」の中に「生物多様性」を入れていくということですが、当然、この時代ですから方向性としては生物多様性の視点を入れておくべきだと思います。しかし、言うは易しで、実際に生物多様性という言葉を使って、仕事をしていくと学術的な原理原則の生物多様性をやるのか、市民協働で地域の皆さんや関係者の方々との合意の上で生物多様性をやるのか等、マンパワーがかかるということを感じて申し上げます。

○（委員） 資料5 p.2の改定における視点7つについて、それぞれ立派な視点ですが、具体的な数値目標を上げて、管理しておく必要があります。例えば、先程の生物多様性をどうやって図っていくか等、他にもあるわけで、面積ははっきりしているので良いですが、数値目標が難しいところは工夫して、数値目標に置き換えていかないと、言葉の表現だけではしょうがないと思います。

添付資料3に実施中とありますが、0に近い実施中から100に近い実施中まで幅広い中で実施中と書かれると非常にうまく進んでいると見えてしまいます。なので、しっかりと数値目標を掲げる、あるいは数値目標が難しいところであれば、それに変わるものを数値に直す等、何かしらの工夫をしていくことが必要です。それから目標を掲げた場合の進捗管理をどうするかも必要です。大体こういった計画はつくるということが目標となってしまいます。立派な計画をつくっても管理が全然できず、終わり頃に

なって、こういうことになりましたでは間に合いっこありません。先程、申し上げた実施中が0に近かったらいつまでに50に近づける、いつまでに100に近づけるといった具体的な時期も入れていかないと駄目だと思います。数値目標と同時に時期をしっかり定めて、いつまでにどのくらいといういわゆるPDCA、マネジメントサイクルを回していかない限りダメだと思います。そいった意味では年度も大事ですし、その半期も大事ですし、その月毎も大事ですので、極端に言えば毎日も大事ですし、小さいPDCAを回していく必要があります。担当者が今日やることをどこまでできたか日報をつけて、週報、月報、半期となつてと、やっていかないといけないと思います。年度の最後にまとめて出てきても、そこから一步も修復できないわけです。そういうことも含めて、改定における視点7つは立派ですが、今、申し上げたことを結び付けていかないと計画倒れになってしまいます。計画のPDCAのところを最後にきちっとやっていただきたいところです。そこを懇談会の中でやることになるかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

- （委員） 生物多様性について、自治体で地域戦略を当然つくられているかと思ひますので、それについては市の計画と整合性を保っていただけたらと思ひます。それと資料5 p.3「取組み方針」で「基本方針3 緑と花があふれるまちづくり」ということで「花」を追加されたということでしたので、多摩環境事務所の方でも花植えプロジェクトというのを実施しております。市町村へ補助する事業もありますので、ぜひご活用ください。
- （委員） やはり一番必要なのは市民にこういった緑と水の計画を推進しているということを知ることだと思ひます。それによって皆さんの意識が少しずつ変わっていきますので、その辺の音頭取りを行政の方がされた方が良くと思ひます。
- （委員） 非常にきれいに見やすくまとめていただいて、説明を聞いて、すごいなと感心しております。とても私には抱えきれないほどの情報の多さにどう風が落とし込んでいけば良いのかと非常にびっくりしている状態ではありますが、先程からご意見がありましたように今後、地域の皆さんと一緒に協働して、発展させていくということだと思ひますので、その時に皆さんがびっくりしないように常に市民の皆さんも自分たちの緑について考えていけるようにすることが、私もこの機会を通じて思ひました。ただ公民館で環境問題の講座をやりますと言っても環境問題では全人集まらない状況で、すごく大変なことがない注目が行かないので、東大和市のことで皆さんが危機感を持つように、私たち自身が東大和市のことを真剣に考えていくようなことをしていかないと関心がいけないと思ひます。皆さんも発信されていますが、心に届くまでが難しいことを実感しています。私も頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

○（委員） 知っていただくということは大事な事だと今日、色々なお話を聞いて思いました。現在も素晴らしい取組みがあり、ボランティア活動や市民活動も素晴らしいものですので、知らない方々がいるのは非常に勿体ないことだと思います。広報やPRに係る予算が取りづらい状況だと思いますが、ぜひ力を入れて、皆さんに知ってもらえる計画になったらいいなと思います。

○（委員） 要するにPRが行き届いていない、それについては、我々、市民自身も反省していかなければいけないといった感じを受けます。市の中では大きなイベントもたくさんあります。4月には「うまかんべえ〜祭」もありますし、6月には「環境市民の集い」、11月には「産業まつり」「福祉祭・健康のつどい」もあります。直接、環境と関係ないイベントもありますが、うまくコラボして、市民にPRする工夫が必要だと思います。場合によっては、当市だけでなく、東京都とはもちろん近隣市とうまくコラボするということができるかと思います。特に狭山緑地は他市町にまたがっていますし、河川は繋がっていますので、そういった繋がった自然資源があるということも考えて、PRを工夫する必要があると皆さんのご意見を聞いて感じたところです。

それともう1点は、冒頭に申し上げた計画の名称についても、時間がありませんが、ご議論いただければ有難いです。

○（委員） 伝えたいことはたくさんありますが、あらゆる情報が散乱している中で、確実にというのは難しい時代になっていると思います。単に市報に載せれば終わりということではなく、伝える方法は色々あります。インターネットも手段の1つで、SNSを利用すればあっという間に広がります。それにうまく乗せられるまでが、大変ですが、雑木林の会でもインターネットを使ってブログを出したりして、会員が増えつつあります。うまく方法を考えてPRしていただければ良いと思います。

○（委員） 今回見直しをかけて、最終年度が10年後になるわけですが、10年後の東大和市がどういう状況なのかという人口動態等も含めて想定しておかなければいけません。計画を立ててみたが、数年で計画の想定と違うといったことにも成りかねないので情報として見ていただきたいです。日本中で人口が減って何年か前に戻るといいますが、絶対に年齢構成が変わります。昔のように若い方が多いのではなく、高齢者が増えて、減るわけですから、これが本当にできるのかということも見る必要があると思います。

○（座長） 最後に私からも一言。皆さんと重なる部分かと思いますが、資料5 p.4「指標及び目標値」について、結論からいうと量的な部分は現状維持も大変だと思います。アンケート調査項目にありました緑と水の満足度や質を高めるということになるかと思

います。そういった意味では、生物多様性の指標をどうするのか等を含めて、方針の中でどういう目標設定をするかをもう少し事務局で検討いただいて、量的な部分以外で目標設定をするのか、ご検討をお願いしたいと思います。色々なご意見がありましたが、今日の時点で事務局の方からコメントすることがありましたら、お願いいたします。

- （事務局） 緑の基本計画ですので、あるべき姿やあるべき論で書いているというところもあるかと思えます。その考えは残しつつも目標については、施策が114もあり、今のマンパワーと予算ではできないこともあります。あるべき論を書きつつも目標については、重点化を図るなどして、少しの背伸び程度で実行できる目標をつくっていくことも大事になるかと思っております。
- （都市建設部長） 計画名称につきましては、緑の基本計画あるいは緑のマスタープランといった名称もありますので、「水」を入れるかどうかにつきましては、理事者等とも検討させていただきます。それと現在、「緑と水の都市」ということで副題に「水」を入れさせていただいております。
- （委員） ぜひ、「水」を入れていただきたいと思えます。東京都でも、ご存じの通り「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」の中にも「水」が先に書かれており、「水と緑」になっています。緑と水はセットで取組む必要があると思えますので、ぜひ、ご検討下さい。
- （座長） それでは事務局の方から（4）その他について、ご説明をお願いします。
- （事務局） はい。今後のスケジュールをご案内させていただきます。資料6をご覧ください。

《説明：今後のスケジュール》

- （座長） 次回の懇談会はだいぶ先になりますが、8月頃を予定しております。最後になりますが、お手元に前回の会議録がございます。何かお気づきの点がございましたら、事務局の方へお申し付けください。  
以上をもちまして、第2回改定懇談会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以上